



「特別の教科 道徳」における評価をどう行うか

—資質・能力の観点に着目して—

はじめに

小・中学校の改訂学習指導要領が2017年3月に告示され、「特別の教科 道徳」の内容が明らかになった。「特別の教科 道徳」の授業は小学校では2018年度から、中学校では2019年度から実施される。そのため、学校

現場では、児童・生徒の評価をどのように行ったらよいか、また、指導要録や通知表にどのように記載したらよいかという問題に直面している。学校現場は、「道徳とは心の問題（内心）であり、心の問題を評価するのはけしからん」では済まされない状況にある（朝日新聞2014年10月22日付朝刊の記事「課題は成績評価」を参照）。多忙化を極める学校現場では、改訂学習指導要領に基づく教育課程を検討しており、「特別の教科 道徳」

の評価だけに時間を費やす余裕がないというのが偽りのない状況であろう。

「特別の教科 道徳」での評価は、児童・生徒の学習状況や道徳性に係わる成長の様子を継続的に把握することが求められている。そのため、この小論では、資質・能力論に着目して検討を行い、児童・生徒の道徳性の成長が見取れる評価方法について提案する。

1 評価についての代表的な考え方

まず、評価についての代表的な考え方を整理する。評価とは、①何を基準とするか、②どの段階で行うか、③どんな対象に対して行うか（個人か、それとも集団か）の、三つの観点からアプローチすることが必要である。

①何を基準とするか：目標準拠型評価・集団準拠型評価

この問題に対する代表的な考え方として、教育評価と教育測定との二つがある。前者は教育目標がカリキュラムや学習指導のプログラムによって、実際どの程度実現したのかを判断するプロセスとして、後者は人間の能力を生得的で固定的な量としてとらえ、テスト等で測って判断するプロセスとしてとらえるものである。

日本では、評価といえば、これまでは学力を測るという意味でとらえられ、教育測定として見る場合が一般的であった。このような評価は集団準拠型評価（相対評価）と呼ばれており、集団の中での位置を測ることは科学的であり客観的であるとする観念によって強化されてきたと言える。

2002年に観点別評価が小・中学校に導入されると、評価に対する考え方に変化が見られることになった。それは、児童・生徒の学習状況を四観点（関心・意欲・態度、思考・判断・表現、技能、知識・理解）^①別に設定された教育目標に照らして、どの程度達成できたかを評価するものである。このような評価は目標準拠型評価（絶対評価）と呼ばれている。観点別評価の導入後、教育評価の考え方が学校教育の中に浸透してきたが、伝統的な評価観を変えるまでには至っていない。

②どの段階で行うか：診断的評価・形成的評価・総括的評価

評価はいつ、どの段階で行うかによって、診断的評価、形成的評価、総括的評価の三つに分けられる。診断的評価とは、入学当初、学年始め、単元開始時に、児童・生徒の学力や生活の実態を見るために行う評価である。形成的評価とは、単元の途中で行われる評価であり、学習が単元の目標や教師が意図した通りの効果を上げているかを確認するための評価である。総括的評価は、単元末や学期末といった学習のまとめや終了の時期に学習の達成状況を把握するために行う評価である。

これまでの学校が行う評価の時期は、単元の終了時や学期末のテストやレポートに基づいて行うこと（総括的評価）が一般的であった。しかし、これでは児童・生徒の学習状況や道徳性に係わる成長の様子を継続的に把握することは難しい。そのため、今日では、総括的評価のみに頼るのではなく、診断的評価や形成的評価も取り入れて多面的、多角的に評価する方法が着目されている。

③どんな単位（個人か、それとも集団か）を対象として行うか：個人内評価・集団を対象とする評価

評価する単位は個人か、それともクラスなどの集団かによって、個人内評価と集団を対象とする評価の二つに分けられる。まず、個人内評価とは、個々の児童・生徒に対してその頑張りや成長を継続的かつ全体的に評価するものである。個人内評価には、個人の時間的経過によってとらえていく縦断的個人内評価と、個人内の同時期の他の領域や教科との比較によってとらえていく横断的個人内評価がある。次に、集団を対象とする評価とは、集団内での個人の位置を評価するものである。

今日、少子化に伴う児童・生徒数の減少や児童・生徒へのアカンタビリティ（説明責任）を背景に、教師には一人ひとりの児童・生徒の状況や成長を具体的に把握し、日々の教育実践や保護者への説明に生かしていくことが求められている。そのため、個人内評価をどう取り入れるかが重要となっている。

近年、児童・生徒をめぐる社会や学校の状況は深刻化している。教育学者の佐藤学は、この状況を「学びから逃走する子どもたち」と表現した。この危機的状況を改

善していくためには、児童・生徒への評価方法を「人を測定する評価」（伝統的評価観）から「人を育てる評価」（新しい評価観）へと、速やかに転換していくことが求められている。評価をめぐる本節の議論を整理し、表1にまとめてみた。表1において、伝統的評価観と新しい評価観の違いを確認してほしい。

表1 伝統的評価観と新しい評価観の比較

伝統的評価観	新しい評価観
教育測定	教育評価
集団準拠型評価（相対評価）	目標準拠型評価（絶対評価）
総括的評価	診断的評価・形成的評価
集団を対象とする評価	個人内評価
人を測定する評価	人を育てる評価

2 21世紀の評価論(真正の評価)

現在、評価をめぐる議論は新たな段階を迎えている。そこでは、21世紀の社会に対応した思考力・判断力・表現力や創造力の育成を目指す考え方が示され、学習者の資質・能力をいかに育てるかが課題となっている。このような状況に対応した考え方は真正の評価と呼ばれている。21世紀の評価論は、テストのために設定された状況の評価することではなく、現実の状況を模写したりシミュレーションしたりしてその状況の評価することの重要性を説いている。そして、そのための評価方法としてパフォーマンス評価とルーブリック、ポートフォリオ評価を活用することが提案されている。

①パフォーマンス評価とルーブリック

真正の学習の課題を遂行した成果としてのパフォーマンスでは、レポート、論文、創作活動、作品、プレゼンテーションなど、学習者自身の遂行した学習を直接示す証拠の提出が求められる。このような証拠（課題）はパフォーマンス課題と呼ばれている。そして、それを評価するための指標（評価指標）がルーブリックである。

ルーブリックは、パフォーマンス課題のような児童・生徒の多種多様な学習を評価するの評価法であり、典型事例と見なされる学習成果（パフォーマンス）を抽出し、その達成（成功）度合いを数値的な「尺度」と、パフォーマンスの特徴を記した「記述語」で示したものである。ルーブリックを作成することで、教師は児童・生徒のパフォーマンスを可視化でき、評価することが可能となる。

②ポートフォリオ評価

ポートフォリオ評価は、評価資料の収集と活用のための効果の手立てである。本来、ポートフォリオとは、児童・生徒の作品と自己評価記録、教師の指導と評価の記録などの評価資料を保管、蓄積しておくためのファイルを意味する。このファイルは、児童・生徒の学びの履歴であり、児童・生徒にとっても教師にとっても、貴重な評価資料になる。まず、児童・生徒にとっては、ポートフォリオ作りを通じて、自らの学習のあり方を自己評価することが可能となる。また、教師にとっても、児童・生徒の学習活動と自己の教育活動の双方を評価することが可能となる。

真正の評価論に代表される新たな評価の考え方は、教師の目を児童・生徒の資質・能力へ向けさせるものであり、教師に対して評価観の転換を求めるものとしてとらえることができよう。

3 改訂学習指導要領「特別の教科 道徳」における評価

表2は、中学校の改訂学習指導要領の「特別の教科 道徳」と現行学習指導要領における「道徳教育及び道徳の時間」の評価の記述を整理したものである（小学校も同じ表現である）。

評価を行う対象が、現行では「道徳教育」と「道徳の時間」であったが、改訂後は「特別の教科 道徳」に限られることになった。また、改訂後は、評価の観点が児童・生徒の「学習状況」と「道徳性に係わる成長の様子」を「継続的に把握」することになった。着目される

表2 改訂・現行学習指導要領における評価に関する記述の比較

改訂学習指導要領(2017年告示)の「特別の教科 道徳」	現行学習指導要領(2008年告示)における「道徳教育」及び「道徳の時間」
第3の4 生徒の学習状況や道徳性に係わる成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。	第3の4 生徒の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

出典：「特別の教科道徳」の評価は文部科学省(2017)『中学校学習指導要領』p.143(本論末の引用文献・参考文献一覧を参照)。「道徳教育及び道徳の時間」は同(2008)『中学校学習指導要領』東山書房p.115。

点は、診断的評価・形成的評価と個人内評価の視点に立って、児童・生徒の道徳性やその進歩の状況を継続的に把握することと、児童・生徒の意欲や可能性を引き出し励まし勇気づけることの、二点が求められている点である。

「特別の教科 道徳」の名称から明らかなように、改訂後は、道徳は教科化され、他の教科と同様に評価を付けることが必要となる。しかし、人間性全体に係わる道徳性を、他の教科のように評定として記載することはなじまない。そのため、現行と改訂後の学習指導要領には、共通して「数値などによる評価を行わない」と記載されている。また、改訂後は、評価を記述式で行うことが明記されている。ここには、人を測定し序列化するための評価ではなく、意欲や関心を引き出し人を育てていくための評価という考え方が強く表れていると言える。「特別の教科 道徳」では、児童・生徒の心情や内面で起こった変化を記載し分析的にとらえ、道徳性の成長を継続的に把握していくことが重要となってこよう。

おわりに

「特別の教科 道徳」の評価は、他の教科の評価方法である評定(数値や評語による序列化)はなじまない。ここでの評価方法は、児童・生徒の道徳性の成長を積極

的に受け止めるとともに、その成長を勇気づけるものにならなければならない。そのため、評価は児童・生徒の生涯を見すえての人格形成に寄与する必要があるという認識のもとに、目標準拠型評価(絶対評価)、診断的評価・形成的評価、個人内評価を取り入れたアプローチが不可欠である。そして、資質・能力の育成の観点から、児童・生徒の意欲や可能性を引き出すとともに、励ましや勇気づけることを目指した支援的な評価(人を育てる評価)にしなければならない。

最後に、これまでの議論をもとに資質・能力の柱としての道徳性の育成を目指した評価方法として以下の二点を提案し、本研究の結語とする。第一に、学習者の主体性を育むことができ、また資質・能力の育成に向けての多様なアプローチと成果を見取ることのできる評価方法として、パフォーマンス課題の設定とルーブリックに基づく評価を提案する。第二に、「児童・生徒の学習状況」と「道徳性に係わる成長の様子」を継続的に把握していくことを見取ることのできる評価方法として、ポートフォリオ評価を導入していくことを提案する。

註

(1) 2002年(導入時)の観点は、関心・意欲・態度、思考・判断・表現、技能・表現、知識・理解であった。2010年の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」により、観点は本文の表記ようになった。

引用文献・参考文献一覧

押谷由夫・柳沼良太編著(2014)『道徳の時代をつくる!—道徳教科化への始動—』教育出版
 加藤宣行(2017)『指導と見取りのポイントが分かる!子どもに寄り添う道徳の評価』光文書院
 永田繁雄監修、『道徳教育』編集部編(2017)『平成29年 学習指導要領改訂のポイント 小学校・中学校 特別の教科 道徳』明治図書
 西岡加名恵ほか二名編(2015)『新しい教育評価入門一人を育てる評価のために』有斐閣
 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領』(現行版)東山書房
 同上(2017)『中学校学習指導要領』(改訂版)
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf
 2017年10月12日確認。